

遊休農地の発生防止・解消の取組み

農委会名：天草市農業委員会

1 地域の概要

天草市は、熊本県の南西部に位置し、周囲を藍く美しい海に囲まれた天草諸島の天草上島と天草下島の一部、御所浦島などで構成されている。平成18年3月27日、2市8町が合併して誕生し、面積は683.82平方kmで県内最大となっている。

地形は、そのほとんどが山林で占められ、急峻で平野部は少なく、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や集落、農地が展開し、それらを結ぶように海岸線沿いに国・県道が配置・整備されている。

産業は、温暖な気候を生かした農業や豊かな水産資源を生かした漁業を主として発展してきた。また、国立公園に指定された自然景観、南蛮文化やキリシタンの歴史など多くの観光資源に恵まれている。

過去10年間の平均気温は16.6℃で、最高気温は35.7℃、最低気温は-3.0℃となっている。暖流の影響で、海岸部の一部において無霜地帯があるが、近年は冬寒く夏は猛暑日が続くなど、春と秋が短くはっきりとした四季が特徴的である。

年平均降水量は2,166mmで、6月から7月の梅雨期に年間の3分の1が集中し、台風襲来の時期とも重なることから、度々風雨による被害が発生している。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 13人（うち認定等8人、女性3人）
- (2) 推進委員数 34人（うち認定等21人、女性0人）
- (3) 事務局体制 10人（うち専任7名、再任用1名、会計年度任用職員2名）

3 掲げた目標

- (1) 遊休農地の発生防止・解消

【解消目標面積】45ha

4 目標に向けた取組み（運動）の内容

【遊休農地の解消】

- ・下島南エリアにおいて遊休農地の解消に取り組む箇所の選定を行った。
- ・選定後、所有者に面会し、農業委員会自主活動事業の趣旨を説明し、了承を得た。
- ・対象農地の再生を目的に、農業委員・農地利用最適化推進委員で約17aの遊休農地を再生し、景観作物（ひまわり）を植栽した。
- ・ひまわりの満開時に、地元の保育園児と農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員による花摘み会（鑑賞会）を実施した。
- ・解消後の農地について、農業委員・農地利用最適化推進委員を中心に地元の担い手や新規就農者へのマッチングを行い、農地の利用権設定の推進を図った。



【草刈り作業】



【草刈り後の耕起作業】

5 取り組みの成果

遊休農地の発生防止・解消を目的として耕作放棄地を再生し、約5千本のヒマワリを咲かせることができた。

9月5日に農業委員・農地利用最適化推進委員など16名で草刈り作業を実施。9月8日には草刈り後の野焼きを行い、9月19日に宮野河内保育園の園児・職員15人とヒマワリの種まきを実施した。

その後、ひまわりは順調に生育し10月下旬に見頃を迎えたため、11月7日に花摘み会(鑑賞会)を行った。園児らは、満開に咲き誇ったヒマワリを見て「きれいねえー」と満面の笑みで話していた。市民等からも問い合わせがあり、農業委員会活動のPRにも繋がった。



【種まき】



【花摘み(鑑賞会)】

6 課題と今後の方針等

農家の高齢化と担い手不足により、遊休農地・荒廃農地の発生防止が喫緊の課題である。復元した農地が継続して利用されるために、近隣の耕作者等とのマッチングを行いながら、農地中間管理機構を通じた利用権設定を推進していく。

今後も、農業委員と農地利用最適化推進委員、事務局が共に連携し、遊休農地の発生防止・解消につながる取組みを継続していきたい。